

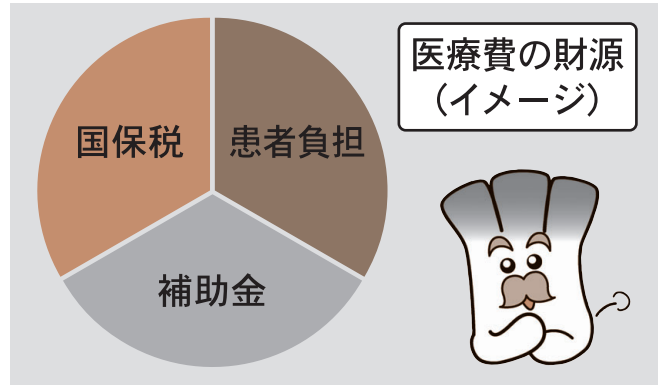
坂東市国民健康保険

医療費の状況についてお知らせします

国民健康保険 (国保)とは

病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を負担し、お互いに助け合う制度です。後期高齢者医療制度(原則75歳以上)や社会保険などに加入していないすべてのかたが加入します。国保の医療費は、おもに「病院などに支払う一部負担金(患者負担)」、「国・県からの補助金」、「わたしたちが納める国保税」によってまかなわれています。医療費が増えると患者負担はもちろん、国保税の負担も増えることとなります。

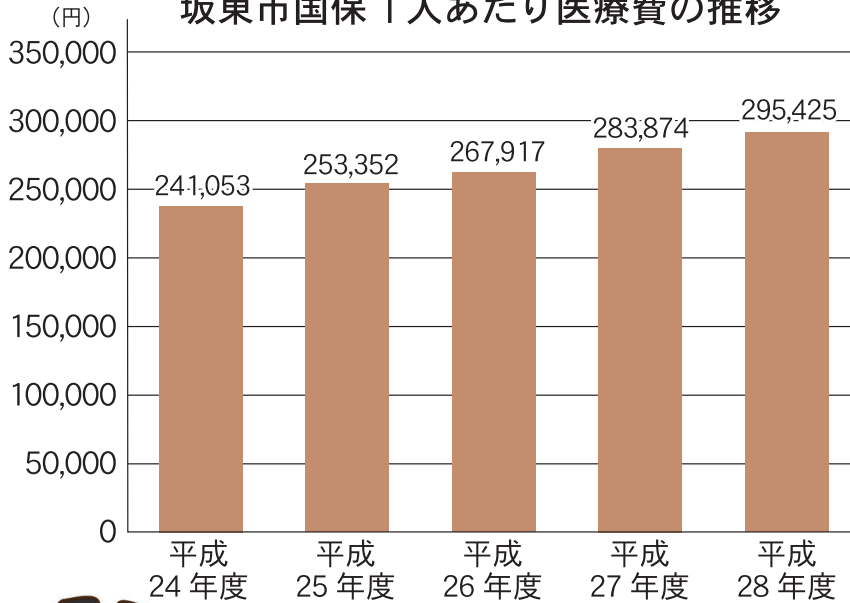
医療費の財源 (イメージ)



医療費の推移

国保の医療費は、医療の高度化や加入者の高齢化などにより年々増え続けています。現在の医療制度を持続可能なものとするために、わたしたち一人ひとりの医療に対する意識改革が求められています。いま社会保険のかたも退職後は国保に加入することになります。若いうちから自分の健康管理に気を付けましょう。

坂東市国保 1人あたり医療費の推移



平成24年度と平成28年度を比較すると約23%も増えています

わたしたちにできること

- 生活習慣を見直し、適度な運動、食生活の改善、適度な運動
- 年に一度は健康診断を受けましょう
- 自分自身で健康管理を!

○ジェネリック医薬品を活用しましょう

先発医薬品と比べて低価格で提供できるため、患者の負担だけでなく医療費の軽減にもつながります。市では、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる患者負担額を、一定の

対象者に対して年2回(5月、11月)通知をしています。ぜひこの機会にジェネリック医薬品の活用をご検討ください。

■お問合せ

保険年金課
☎0297(21)2187